

## 1—2. ガイドライン（案）の目的

本ガイドライン（案）は、死亡事故に至りやすい正面衝突事故や路外逸脱事故を防止するために、設計・施工・維持管理などの道路事業におけるランブルストリップ設置の目的、適用箇所、施工方法、管理への理解を高め、ランブルストリップが適切かつ効果的に設置、運用されることを目的としている。

### 解 説

#### ●ガイドライン（案）の目的

本ランブルストリップスガイドライン（案）は、道路事業においてランブルストリップスの目的、適用箇所、施工方法、管理への理解を高め、適切かつ効果的に設置されることを目的としている。

ランブルストリップスが有効な事故は、居眠りやうっかり・ぼんやりが原因の交通事故である。速度超過による車線逸脱事故や積雪・凍結路面におけるスリップ事故等に対しては、防ぐことができない。また、溝が深いランブルストリップスを設置したことにより、自転車が転倒するような事故の誘発や通常の走行に対して不快にならないように配慮が必要である。

このように防止効果のある事故形態、事故要因等を理解して設置計画を立てることが重要である。